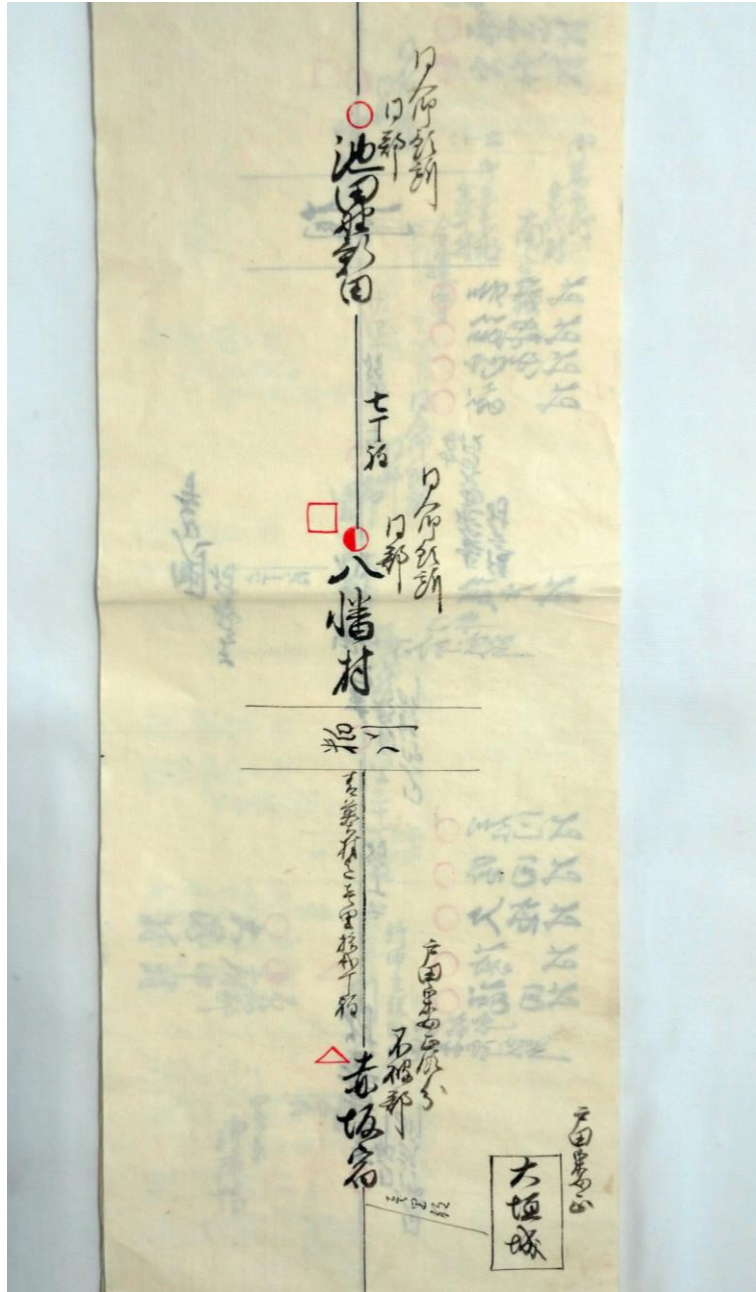


地域史料通信 第13号

2022. 3



(岐阜大学教育学部郷土博物館所蔵 竹中家文書 は319)

上の史料には、岐阜県のいくつかの地名が書かれ、右下には大垣城が見えます。村や宿の上に描かれた○・□・●・△は、何を意味しているのでしょうか？

目次

詳しくは2ページから

天保9年 巡見使と美濃の村々	2
村々の対応 その①御国御巡見 その②御料御巡見	4
交流コラム／地域資料・情報センターの活動／編集後記	8

天保9年 巡見使と美濃の村々

江戸時代の巡見使

江戸時代、幕府は監察制度のひとつとして、全国へ巡見使を派遣しました。巡見には、幕領・私領を監察した「諸国巡見」と、幕領（天領）を監察「御領所巡見」とがありました。

「諸国巡見」は、寛文7（1667）年（寛永10（1633）年とする説もある）以降、将軍の代替わりごとに派遣されるようになりました。全国を8区域に分け、御使番1人に小姓組・書院番のうち2人を差添え、定式の人数35人が幾組にも分かれ、全国を巡察しました。最後におこなわれたのは、天保9（1838）年の、12代将軍徳川家慶代替わりでの派遣となりました。

「御領所巡見」は、散在する幕府の直轄地が対象で、江戸中期頃までは随時派遣されていました。勘定・支配勘定・徒目付のうちから選出され、こちらも全国を巡察しました。

巡見では、領内の治政の様子を知るため、寺社数や町数、飢人の手当、船数、名産など、様々な項目が聴取されました。また直接領民の訴訟も受理しました。そのため、巡見使を迎える大名側にとっては、緊張のうちに送迎しましたが、中期以降になると、巡見使の派遣は慣例的な行事となったとされています（『新修大垣市史 通史編1』、660頁）。

全国には、巡見使が通った道筋が「巡見街道」として残っています。また、各地には文書をはじめ、「巡見扇」などの道具類が残されています。

これらの史資料は、その地域において、巡見使をどのように迎えたのか、村々での負担がどのようなものであったのかを教えてください。

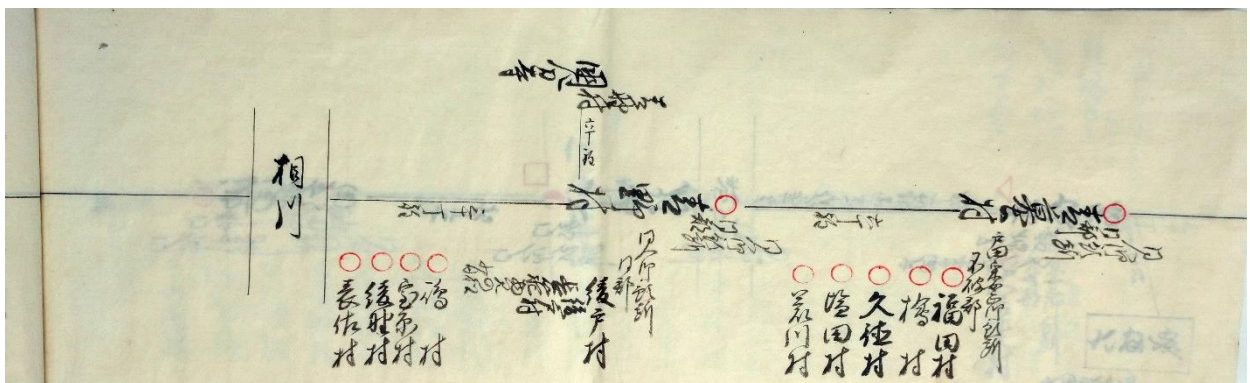
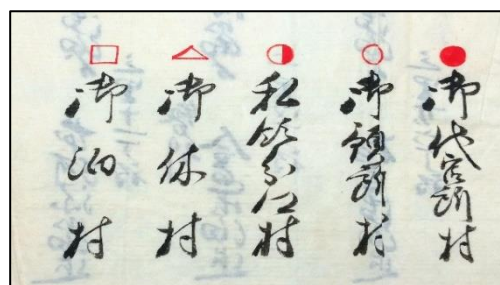
本号では、天保9年の「諸国巡見」・「御料巡見」を、竹中家文書に残る史料から、美濃での対応の様子を紹介していきます。

御道順書

表紙で紹介した史料は、「柴田善之丞・大井帯刀・多羅尾織之助御代官所・戸田采女正・毛利源内御預所濃州・勢州村々御道順書（は319）」で、天保8年に作成されました。

この史料には、笠松村から松高新田（桑名城）までの道順と、その途中にある村の名前が書かれています。また、村ごとに●・○・□で色分けし、代官所・預所・私領のいずれかが分かるようにしてあります。そのほか、巡見の際に休憩をとる村には△を、一宿する村には□をつけてあります。

村名の他には、次の村までの距離をはじめ、川や城・陣屋なども書き込まれています。また、例えば「八幡御泊方垂井御泊迄 二里十二丁程」



というように、宿から宿までの距離も記録されています。これらの細かな情報を書き込んだ「御見積書」は、滞りなく巡見するために必要な準備として、作成されたものと考えられます。

ちなみに、表紙および2・3頁下部の写真は繋がっているもので、表紙の池田野新田から、3頁下部の関ヶ原宿までをまとめると以下のようになります。

○		池田野新田
●	□	八幡村
粕川		
	△	赤坂宿
○		青墓村
○		青野村
相川		
●	□	垂井宿
○		野上村
	△	関ヶ原宿

天保9年 美濃へ派遣された巡見使

天保8年、徳川家慶への代替わりに伴い、「諸国巡見」がおこなわれる旨が発表され、翌9年に全国へ派遣されました。また、巡見では、御国巡見使と御料巡見使の両方が美濃へやって来ました。

「諸国巡見」として派遣された巡見使は、
御使番 土屋一右衛門

(用人2人・給人3人・中小姓と供頭6人・徒6人・小者20人 計38人)

御小姓組 水野藤次郎

(用人2人・給人2人・中小姓や供頭6人・徒6人・足軽や小者19人 計36人)

御書院番 設楽甚十郎

(用人2人・中小姓や供頭6人・徒6人・小者18~19人 計36~37人)

でした。彼らは天保8年7月に派遣を任じられ、翌9年3月6日に江戸を出立し、閏4月1日に大垣城へと到着しています(4~5頁にて紹介)。

一方で、「御料所巡見」には、

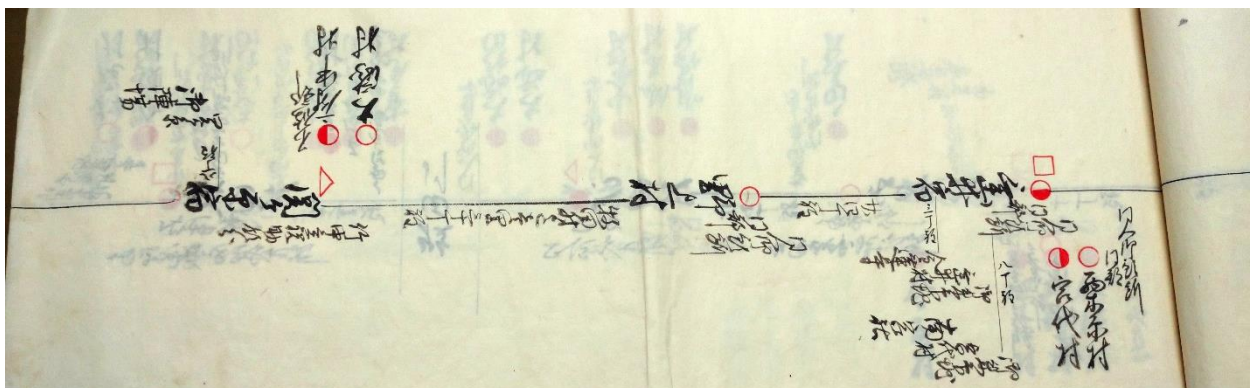
御勘定 市野茂三郎

支配勘定 小野漸助

御徒目付 斎藤宗左衛門

が派遣されました。こちらは、4月に江戸を出立の後、三河・遠江・駿河を巡見しました。その後、美濃国へと入り、閏4月15日に笠松へと着いています(6~7頁にて紹介)(『海津町史 通史編上』、516頁。『新修大垣市史 通史編1』、660~661頁)。

□	△	●	○	●
御泊村	御休村	私領分郷村	御預所村	御代官所村



村々の対応その1 御国御巡見

御巡見世話方惣代

巡見使の対応のため、天保8年9月、以下の9名が御料御巡見世話方惣代に仰せ付けられました。

八郎右衛門(西方村)・嘉右衛門(荒川村)・藤三郎(岩道村)・
嘉兵衛(福束村)・源右衛門(上本田村)・民之丞(西結村)・
平八(芦敷村)・三右衛門(下真桑村)・与惣次(八幡村)

天保9年2月6日には、先年には別の者が担った御国巡見世話方惣代も、彼らが兼ねるようにと命じられました。以降、巡見使への対応は、世話方惣代となった9名がその中心を担うこととなっていきます。

惣代の一人である与惣次は、池田郡八幡村で庄屋をつとめた竹中家の9代目であり、「竹中家文書」には、巡見使への対応に関する史料が複数残されています。

御国御巡見

御国巡見使への対応は、「御国御巡見ニ付惣代勤方并高田御泊締方御届書(は333)」としてまとめられています。

御届書の最後には、宿泊村となった高田町年寄多右衛門・庄屋市右衛門と、世話方惣代9名が名を連ねています。彼らは滞りなく巡見使を送った後、連名で大垣御預御役所へ報告のため、この届書を作成し提出したと考えられます。

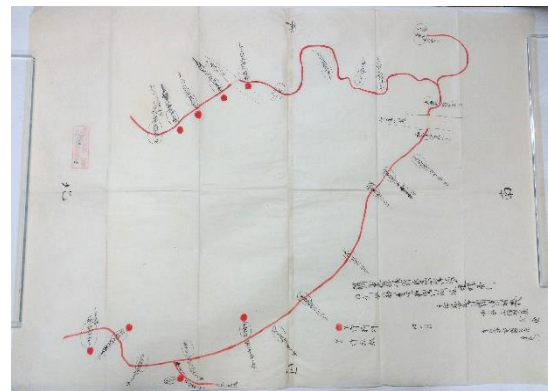
また、

御国御巡見様戊三月六日江戸御出立、五十三日目四月廿九日高田町御泊りニ相成申候、此度は天気宜、一日も御逗留無之由之噂ニ御座候

との文言が書かれています。巡見使の行程は問題なく進んだことが分かります。土屋一右衛門はじめ巡見使一行は、天保9年4月晦日に豊喰新田に泊まり、閏4月1日に豊喰新田を発し、午前10時頃、大垣へ到着しました。正午に大垣を出発すると、続いて不破郡へと向かいました(『新修大垣市史 通史編1』、661頁)。

世話方惣代の仕事～「道程墨引」の作成～

下の図は、4月に作成されました。作成者は、世話方惣代のうち民之丞・源右衛門となっています。



(「濃州多芸郡嶋田村之内高田町御泊りより同州安八郡豊喰新田御泊り迄道程墨引(は330)」)

一方、「御届書」には、

同(四月)廿五日方三右衛門嘉兵衛兩人手訳ニ而高田御泊り方豊喰新田御泊り迄御順道筋村々地内丁数聞糺、廿六日迄ニ聞合相済、則御順道筋墨引左之通相認メ申候という記録と共に、上の図と同じ図が残されています。世話方惣代の仕事のひとつとして、三右衛門・嘉兵衛が高田町から豊喰新田まで

の道筋や、間にある村々の丁数を調べあげ、それをもとに民之丞・源右衛門が図を作成したようです。

世話方惣代の仕事～村々の案内～

通シ御案内	土屋一左衛門	民之丞(西結村)
	設楽甚十郎	源右衛門(上本田村) ※病気のため閏4月2日より 八郎右衛門(西方村)
	水野藤次郎	嘉兵衛(福東村) ※病気のため閏4月2日より 三右衛門(下真桑村)
高田町御泊 御宿附	土屋一左衛門	三右衛門(下真桑村)
	設楽甚十郎	八郎右衛門(西方村)
	水野藤次郎	与惣次(八幡村)
	同所御用会所詰	平八(芦敷村)

「御届書」には、世話方惣代の各々の役割が明記されていました。9名の仕事分担は上記の通りでした。巡見使一人一人に案内がつき、また宿泊する高田町の宿へも、同様に一人ずつ付添があり、平八は御用会所に詰めたことが分かります。

9名のうち、嘉右衛門・藤三郎の両名については、

四月廿七日出立ニ而、御料御巡見之様子為
聞合、遠州迄罷越、留守中

とあり、御料巡見使の様子を知るため、遠州まで出張していました。御国巡見使だけでなく、続いて美濃へやって来る御料巡見使を迎えるため、遠州まで出張の準備も、世話方惣代たちでおこなう必要がありました。

こゝろおほへ

巡見使の対応にあたった村役人の苦労を伝えるものとして、「巡見扇」という道具があったことが知られています。想定される質問に対する答弁案を予め作成し、扇子の裏に村の様々な情報を書きつけたものです。

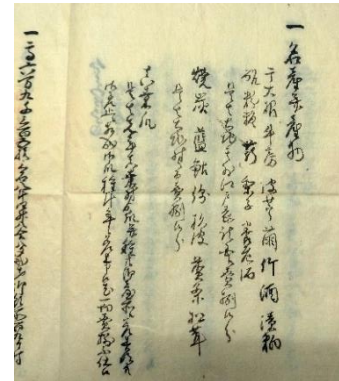
竹中家文書の中には、「御巡見様御案内こゝろおほへ」と題された史料が2点、残されています(は354、は355)。両方に池田野新田扣とあり、それぞれ笹右衛門・友三郎の

名が記されています。

中には、石高や村の人数、高札場・橋の数といった、池田野新田の詳細な情報が書かれています。おそらく、池田野新田で巡見使を出迎えるにあたって、役人からの質問に答えられるよう、必要な情報をまとめたのだと考えられます。

与惣次の扣と銘打たれたものとして、「覚書(は343)」や「手鏡(は353)」なども残されています。「覚書」には、御朱印寺社・御除地寺社をはじめ、石高や家数・人数、百姓飢人手当な

どが書かれています。また、名産并産物という項目には、与惣次が住む八幡村で生産された品目が挙げられています。



品目のひとつに、真桑瓜に関する記述があります。

是は先年真桑村方瓜并種共御台所え差上候共、御差止ニ相成、御瓜種斗年々差上申候、尤、一切売捌不仕候

真桑瓜は、近世以前から美濃の特産として知られていました。主産地である本巢郡上・下真桑村では、代々の将軍へと上納され、年貢の一部が免除されていました。元禄4(1691)年、一度上納が中止され、瓜種の上納となりました。宝永6(1709)年、上納願いが許可されましたが、享保7(1722)年、儉約のため再び中止され、以降は瓜種の上納が続けられました(『岐阜県史 通史編下』、44頁)。

村々の対応その2 御料御巡見

御料御巡見

続いてやって来た御料御巡見使への対応については、「御料御巡見ニ付惣代勤方并御休泊取計方御届書（は 334）」という史料に詳細が記録されています。この御届書は、9名の世話方惣代が連名で作成し、大垣藩御役所へ提出したものです。

天保8年9月16日、9名は駿河・遠州・三河・美濃・伊勢の五ヶ国を廻る市野茂三郎ら巡見使の世話方を命じられました。

御届書を読み進めていくと、世話方惣代に命じられた後、まずは前回の道順や休泊場所を取り調べたり、見分や明細帳の作成・提出するなど、巡見使を迎えるにあたって様々な準備を進めていたことが分かります。また天保9年3月晦日には、御旅宿と決定した村（岩崎村・見延村・八幡村・垂井村・高田村・大藪村）へは、それぞれ金3両が手当されました。

巡見使の江戸出立は3月6～10日を予定していたようですが、延期され、4月15日出立、閏4月22日に岩崎村へ入り、宿泊となりました。

逗留と渡船

御届書から、御巡見使の実際の行程が分かりました（右表）。岩崎村を出立の後、見延村までは順調に巡見が進んだようです。しかし、23日に見延村にて宿泊した後、24日から27日にかけては大雨やそれに伴う荻川・伊尾川の出水のため出立が出来ないとして、見延村に逗留していました。

28日ようやく見延村を出立、宿泊予定であった八幡村は「昼休」として利用され、同夜、垂井宿に到着しました。29日朝には垂井宿を出立、関ヶ原を見分した後、高田町にて宿泊しました。

5月1日は、高田町を出立して大藪村まで進みましたが、通行に困難な箇所があるとして、そのまま大藪村にて一宿しました。2日、大藪村を出立した巡見使たちは、洗堰惣代からの願いを受け、洗堰を見分、そこから大樽川を船で下り、伊勢の上之郷村へと廻ることになりました。

鵜飼船六艘内 五十石積 五艘
六十石積 一艘
高瀬舟一艘 但百十石積

上記の船に、巡見使・御供の者と、笠松支配所の役人・世話方惣代が乗船し、また荷物も積まれました。この日、船にて上之郷村まで案内することが出来た惣代たちは、任務を終えることが出来ました。



22日	下有知村出立 千疋村御昼休 岩崎村御宿
23日	岩崎村出立 黒野村御昼休 見延村御宿
24日	逗留
25日	逗留
26日	逗留
27日	逗留
28日	見延村出立 八幡村昼 赤坂宿御休息 垂井村御宿
29日	垂井村出立 関ヶ原見分 高田町宿
5月1日	高田町出立 大藪村御昼休 宿泊
2日	大藪村出立 洗堰見分 船にて上之郷村

「御膳記」～御巡見使へ出された食事～

21日夕	岩崎村御泊	○小皿 三はいす鯉 白三嶋のり きうり ○汁 (岩付みそ) 貝割な あられ玉子 粉山椒 ○香ノ物見合 ○平皿 もくす すくき 漬しめじ めうが竹 ○御飯
22日 朝		○小皿 鮎塩焼 ○汁 (すまし) 根いも 糸ゆは しい竹 ○香ノ物見合 ○手塩 浅草のり 大根おろし ○平皿 ねりみそ 火取うなき 竹ノ子 木くらげ ○しそふ御飯
22日 昼	黒野村御屋	○小皿 しろしやうゆ 鮎おろ切 猪口 ○汁 (源平みそ) 金海鼠 まつな ○香ノ物見合 ○平皿 花くわい せんまい煎煎 鯛きじ焼 ○御飯
22日 夕	見延村御泊	○小皿 かはやき 鮎 ○汁 (三川みそ) ゆり根 岩茸 ○香ノ物見合 ○平皿 (すまし) おほろ玉子 竹ノ子せん ○御飯 ○うんどん汁 役味 ごま 大根おろし ねぎ 白こしやう
23日 朝		○小皿 いか 生がす ○汁 (赤みそ酢) 竹ノ子 きぬ皮 花かつほ ○香ノ物見合 ○平皿 ゆきわふ 巻こんぶ 松葉わさび ○御飯
23日 昼	八幡村御屋	○小皿 鮎煮付 若山椒 ○汁 (三川みそ) 大こん輪切 青のり ○香ノ物見合 ○平皿 あんかけ はん平 岩こけ わさひ ○御飯
23日 夕	垂井宿御泊	○小皿 (す) 鮎 夏太こん しそふ ○汁 つみ入 まつな ○香ノ物見合 ○平皿 うなきかは焼 ○御飯
24日 朝	※御精進	○猪口 煎梅 白炒糖 ○汁 (すまし) なす 津嶋ふ みやうか竹 ○香ノ物見合 ○平皿 こまみそ 赤かぶら 若山椒 ○御飯 茶飯
24日 夕	嶋田村御泊	○猪口 (ならあへ) 蓮根 すたれふ なら漬 木くらげ ○汁 (源平みそ) 竹輪豆腐 葉付大根 ○平皿 あんかけ 八重かきゆは 岩竹 ○御飯 ○葛麦切 汁 役味 ちんひ 浅草のり ねぎ くり 焼みそ 大根おろし汁
25日 朝		○小皿 鮎にふたし ○汁 松露麩 順才 ○平皿 (すまし) 結鮎 角しい竹 なす ○御飯
25日 昼	大藪村御休	○小皿 麦つき ○汁 三川みそ 鯉 身山椒 ○香ノ物 ○平皿 地紙はん平 香茸 かんひやう ○御飯

参考文献

『海津町史 通史編上』、(1983年)

『岐阜県史 通史編 近世上・下』(1968・1972年)

『新修大垣市史 通史編1』(1973年)

半田隆夫「幕府巡見使体制と西国経営」(藤野保先生還暦記念会編『近世日本の政治と外交』(1993年、雄山閣))

与惣次が残した記録の中に、「御料御巡見様御休泊御膳記 (は 350)」という史料があります。この御膳記には、閏4月21日の夕食から25日の昼食までの、御料御巡見使たちに提供された食事の内容が書き留められています(左表)。

先ほど紹介した「御料御巡見ニ付惣代勤方并御休泊取計方御届書 (は 334)」から分かる行程とはズレが見られます。このため、この「御膳記」は、実際に巡見使が来る前の予定として組んだ献立表だと考えられます。

「御膳記」には、各宿で出される、魚・野菜を中心とした様々なメニューが書かれています。また24日は「御精進」とあります。

献立の中には、地方特有の品も散見されます。例えば、23日昼(八幡村)・25日昼(大藪村)では三河味噌(史料中には「三州みそ」)が汁物に使われています。また、鰻は、22日朝(岩崎村)に「火取うなき」が、23日夕(垂井宿)に「うなきかは焼」として出されています。

全国各地をまわった巡見使へのおもてなしとして、また自分たちが住む地域のアピールとして、食事でも工夫をこらしていたことを示しています。

巡見使関連史料

本号で紹介した史料の中には、種類ごとに袋にまとめられた形で残されていたものもあります。また、天保だけでなく、宝暦10(1760)年・天明8(1788)年の巡見に関する資料もあります。

これらの資料は、たびたび訪れる巡見使への対応に際し、先例を参考にするために残したと考えられます。記録を残し、後世へ役立てようとする意志がうかがえます。

交流コラム～現場から～

《 揖斐川町の歴史・文化を発信 》

揖斐川歴史民俗資料館 北澤志織

揖斐川町は岐阜県の最西部に位置し、西は滋賀県、北は福井県と隣接しています。周囲を 1,100 m前後の山々が囲み、木曾三川の1つである揖斐川が中央を流れる自然豊かなこの地域では、様々な歴史や文化が育まれてきました。この歴史と文化について発信する施設として、昭和 62 年の文化の日に、揖斐川歴史民俗資料館は開館しました。

開館以来、旧揖斐川町についての展示を中心に行ってきましたが、平成 17 年の谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内の 5 つの村との大合併を機に、谷汲の「西国三十三札所と谷汲巡礼街道」や坂内の「夜叉ヶ池伝説」など、旧 5 村の歴史や文化について特別企画展を行い、常設展示も拡大していきました。まだまだ取り上げられていない歴史や文化、人物が多くありますので、収集・整理し、発信することで、揖斐川町の新たな一面を知っていただければと思います。

当館の常設展では揖斐川と人々の暮らしに焦点を当て、治水・舟運・電源開発・漁業の 4 つのテーマに沿って、川と人の関わりについて紹介しています。また例年の企画展示として、1月に「新春寿ぎ展」、3月に「弥生節句展」、5月に「端午の節句展」、6月に「館収蔵品展」、8月に「戦争とふるさとの暮らし展」、秋期に特別企画展を行っています。野外には、徳山ダムの建設に伴い廃村になった、徳山村から移設された民家があり、常時見学していただけます。季節に沿った展示を企画していますので、ぜひ季節ごとに資料館へお越しいただき、揖斐川町の四季を楽しみつつ、歴史や文化に親しんでいただければと思います。

揖斐川歴史民俗資料館 岐阜県揖斐郡揖斐川町上南方 901-5
Tel 0585-22-5373

開館時間：9時～17時 休館日：月曜日・祝日の翌日

入館料：高校生以上 110 円/小中学生 50 円



揖斐川歴史資料館外観



徳山村の民家

地域資料・情報センターよりお知らせ

◎地域資料・情報センターの電話番号は、
(058) 293-3323 (木・金曜日 9:00～12:00)
のみになります。ご注意ください。

◎「交流コラム～現場から～」では、岐阜県に関わる史料の編纂・保存・活用事業や、史料展示などの情報を掲載していきます。皆様からの情報をお待ちしています。

編集後記

今号では、天保9年の巡見使にまつわる史料を紹介しました。紹介できたものはほんの一部で、まだまだ関連史料があります。引き続き、調査を進めたいと思います。また、揖斐川歴史民俗資料館様に、コラムを御寄稿いただきました。ありがとうございました。(鈴木乙都)

岐阜大学 地域科学部 地域資料・情報センター 地域史料通信 第13号

発行日 2022年3月31日 年1回刊行(予定)

編集・発行 岐阜大学地域科学部地域資料・情報センター

〒501-1193 岐阜市柳戸1番1 Tel (058)293-3323 Fax (058)293-3324

E-mail oto1213@gifu-u.ac.jp URL http://rilc.forest.gifu-u.ac.jp/